

# 平成14年度第1回石狩市都市計画審議会の答申結果について

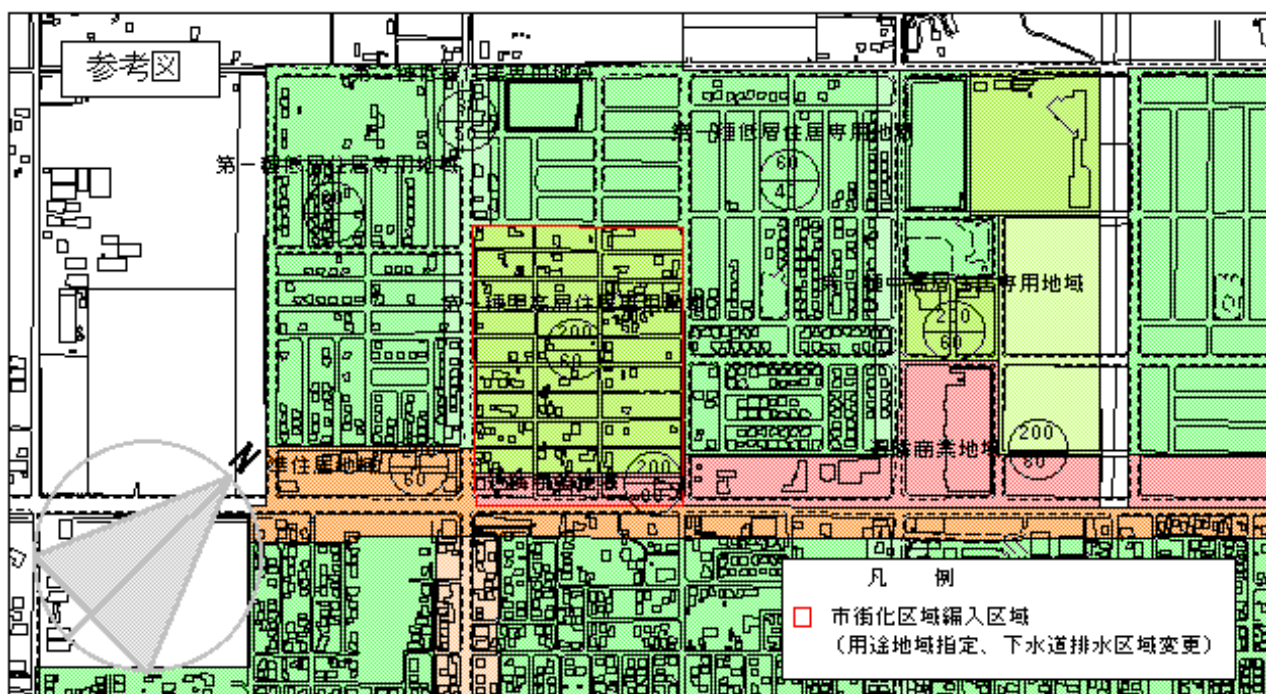
## 【樽川平和地区の都市計画の変更・決定について】

平成14年4月9日に開催された第1回石狩市都市計画審議会において、樽川平和地区の市街化区域編入に係る下記3案件の諮問をした結果、概ね妥当であると判断されました。このことから、諮問案件のとおり石狩市案を北海道へ提出し、10月末の決定に向けて作業を進めます。

関連都市計画の準防火地域、公園、地区計画については石狩市決定であるため、8月頃に案の縦覧を行い、石狩市都市計画審議会を経て北海道決定案件と同時に決定する予定です。

### 記

1. 札幌圏都市計画 区域区分の変更(北海道決定)
2. 札幌圏都市計画 用途地域の変更(北海道決定)
3. 札幌圏都市計画 下水道の変更(北海道決定)



〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目  
石狩市役所建設部都市計画課  
(0133)72-3162 Fax(0133)75-2274  
toshik@city.ishikari.hokkaido.jp